

2017年3月29日
株式会社日立製作所
株式会社三井住友銀行

ベトナム郵便会社が提供する金融サービスの電子化支援に関する 基本合意書を締結

社会保障補助金や年金の支給業務の電子化を2017年4月から順次開始

株式会社日立製作所(執行役社長兼 CEO:東原 敏昭/以下、日立)と株式会社三井住友銀行(頭取:國部 毅/以下、SMBC)は、ベトナム社会主義共和国(以下、ベトナム)の国営企業である Vietnam Post(以下、ベトナム郵便会社)との間で、ベトナム郵便会社が提供する金融サービスの電子化を日立と SMBC が支援することで合意し、本日、総務省において高市 早苗総務大臣と Truong Minh Tuan(チュオン・ミン・トゥアン)ベトナム情報通信大臣の立ち会いの下、基本合意書を締結しました。また同時に、本合意書に関連して、日立のグループ会社である日立アジア(ベトナム)社(General Director:安藤 彰人)が、ベトナム郵便会社との間で、金融サービスの電子化を実現する IT サービスの提供に係る Master Service Agreement を締結しました。

ベトナム郵便会社は、ベトナム政府より公金に係る支給・収納業務を受託しており、今回、日立と SMBC の支援のもと、従来は紙文書をベースに運用されてきた社会保障補助金の支給業務の電子化を、まずハイズオン省ビンザン郡で2017年4月中旬から開始します。なお、今後、電子化の対象を年金の支給業務などに拡大するとともに、2018年にかけて全国展開を進める計画です。

ベトナムでは国民による銀行口座の保有率が低く、現金が消費者の主要な決済手段となつていますが、近年、経済の発展に伴う決済件数の増加などを背景に、金融サービスの電子化が推進されています。日立と SMBC は、日本の総務省とベトナム情報通信省の両副大臣の間で締結している「郵便分野における協力に関する覚書」に基づく取り組みの一つとして、2015年よりベトナム郵便会社が提供する金融サービスに関する調査・検討を進めてきました。また、日立では、総務省が実施する「ベトナム社会主義共和国の郵便事業体における窓口業務の高度化に関する調査研究」を受託しております。

こうした背景のもと、今回、日立と SMBC は両社のノウハウを融合し、ベトナム郵便会社が政府より受託している社会保障補助金・年金の支給業務の電子化を支援します。具体的には、ベトナム郵便会社が支給対象者に IC カードを配布し、郵便局窓口において支給対象者が提示する IC カードを読み込むことで支給実績の確認や現金の支払いを行います。これにより、ベトナム郵便会社では紙文書の管理といった手間を削減し、業務の効率化を図ることができます。また、支給期間を毎月一定期間に限定してきた運営から、郵便局の営業時間であればいつでも支給対応が可能な体制を実現し、支給対象者の利便性向上に寄与します。

さらに、日立と SMBC は、ベトナム郵便会社が手掛けている、送金や収納代行、代金引換等、その他の既存金融サービスの電子化についても、協働を進めていきます。なお、今回の取り組みは、電子マネーなどベトナムにおける将来の非現金決済のインフラ基盤としての活用も期待されます。

今後も日立と SMBC は、両社の決済分野における技術やノウハウを組み合わせ、ベトナムにおける決済インフラの発展に貢献していきます。

■日立の金融ソリューションに関するウェブサイト

<http://www.hitachi.co.jp/finance/>

■三井住友銀行のウェブサイト

<http://www.smbc.co.jp/>

■本件に関するお問い合わせ先

株式会社日立製作所 金融ビジネスユニット 金融システム営業統括本部 [担当:小清水、高島]

〒100-8220 東京都千代田区丸の内一丁目 6 番 1 号

お問い合わせ先:<http://www.hitachi.co.jp/finance-inq/>

以上

このニュースリリース記載の情報(製品価格、製品仕様、サービスの内容、発売日、お問い合わせ先、URL 等)は、発表日現在の情報です。予告なしに変更され、検索日と情報が異なる可能性もありますので、あらかじめご了承ください。
